

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

地域の関係機関、福祉・医療・教育分野の事業者との連携を通じて、障がいのある方やそのご家族に対して、切れ目のない支援体制の構築に努めます。あわせて、地域課題の解決に資する情報共有や連携機会の創出に取り組めます。

#### b. IT 実装支援

業務の効率化と支援品質の向上を目的として、情報共有や記録業務のデジタル化を進めるとともに、取引先や関係先との円滑な連携に向けて、IT 活用に関する知見の共有や実装支援に努めます。

#### c. 専門人材マッチング

福祉・教育・就労支援に関わる専門人材との連携を進め、利用者一人ひとりに応じた支援の充実を図るとともに、地域における人材確保と育成にも貢献します。

#### e. 健康経営に関する取組

従業員が安心して働き続けられる職場環境づくりを進め、心身の健康保持・増進に配慮した組織運営に取り組めます。あわせて、働きやすさの向上を通じて、継続的に質の高い支援を提供できる体制づくりを目指します。

#### f. BCP／事業継続

災害や感染症拡大等の非常時においても、地域の利用者やご家族への支援を継続できるよう、事業継続体制の整備と関係先との連携強化に取り組めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を意識し、相互に信頼できる関係づくりに努めます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、地域に根ざした障がい福祉サービス事業者として、利用者、ご家族、地域社会、関係機関、取引先の皆様との信頼関係を大切にしながら、持続可能でより良い支援体制の構築に努めます。

また、当社が関わる関係先との連携を通じて、地域全体で支え合える環境づくりを推進し、共存共栄の実現を目指します。

2026年4月23日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社アイオライト

代表取締役 石田雅也